

# 剣道用具確認証

出場にあたり、使用する用具について、「剣道試合・審判規則」及び「大会要項」に即し、下記項目の確認をいたしました。

日 付： 年 月 日

大会（予選会）：

区分（部門）：

団 体 名：

選手氏名（自筆）：

記

## 1) 竹刀関連 ※検査の場合は本数を記入（合計） \_\_\_\_\_本 （3本以内）

- ☐ 竹刀の長さ（全長）が適正
- ☐ 竹刀の重さが適正
- ☐ 竹刀の先革先端部の太さ（対辺）が適正
- ☐ 先から8cm部分のちくとう部の太さ（対角）が適正
- ☐ 先革の長さが適正
- ☐ 中結の位置（=全長の約1/4）が適正
- ☐ 各ピース（竹）の間の隙間がない。
- ☐ 破損・ささくれはない。
- ☐ 不当な付属品を使用していない。
- ☐ 安全性を著しく損なう加工・形状変更をしていない。

## 2) 小手関連

- ☐ こぶしと前腕（肘関節から手首関節の尺骨側（最長部））の1/2以上を保護している。
- ☐ 小手ぶとん部のえぐり（クリ）の深さは小手ぶとん部最長部と最短部の差が2.5cm以内である。
- ☐ 小手頭部・小手ぶとん部の十分な衝撃緩衝能力がある。

## 3) 面関連

- ☐ 肩関節の保護ができる布団の長さが確保されている。
- ☐ 面ぶとんの十分な衝撃緩衝能力がある。

## 4) 剣道着関連

- ☐ 袖の長さについて、肘関節の保護ができる。（構えたときに肘関節が隠れること。）

以上